

～簡単・便利な納付方法のご案内～

国税・地方税の納付は、

ご利用される方が
どんどん増えています!!

「ダイレクト納付」 をご利用ください!!

ダイレクト納付とは？

e-Tax（国税）やeLTAX（地方税）を利用して、パソコン等から、簡単な操作で、即時又は指定した期日に納付ができる便利な納付手段です。

ダイレクト納付のメリットは？

簡単

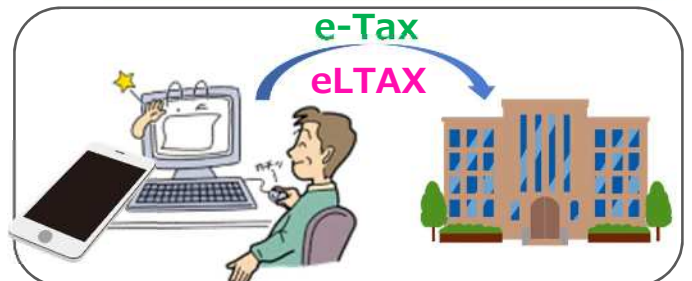
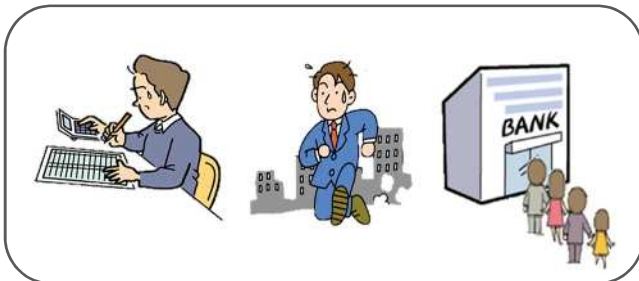
- ◎ インターネットを利用できる端末があれば、利用可能！
- ◎ 電子証明書の添付やICカードリーダーは不要！
- ◎ 利用者識別番号(e-Tax)、利用者ID(eLTAX)と暗証番号のみで納付手続！

便利

- ◎ 金融機関や税務署の窓口に行く必要なし！
▷ 事前に登録した口座からキャッシュレスで納付
- ◎ 電子納税で納付事務の負担を軽減！
▷ 個人住民税（特別徴収分）は複数の地方公共団体分を一括納付

キャッシュレス

効率化



作成の手間・移動時間の無駄

待ち時間の無駄・三密も心配

すべて解決!!

特に!

源泉所得税や個人住民税（特別徴収分）の納付におススメです!!

▶▶▶ 利用手続は裏面へ!!

連絡先：八尾税務署（管理運営担当）

電話番号 072-992-1251（代表）

（自動音声によりご案内しております（注）2 参照）

 大阪国税局・税務署・地方税共同機構 

（注）1 この文書による行政指導の責任者は、税務署長です。

2 電話によるお問い合わせについては、自動音声流れますので、次のいずれかを選択願います。

- ・ 届出書の記載方法などの一般的なご質問 ⇒ 「1」番（電話相談センター）を選択
- ・ このご案内に関するお問い合わせ ⇒ 「2」番（税務署）を選択

ダイレクト納付を利用するには？

e-Tax (国 税)

詳細はこちら ⇒



- ☑ e-Tax の開始手続 ◎ 既に開始届出書を提出されている方は手続不要です。
- ☑ 「ダイレクト納付利用届出書」を提出 ◎ 個人の方は、e-Tax 提出が可能です。

eLTAX (地 方 税)

- ☑ eLTAX の開始手続 ◎ 既に利用届出を提出済の方は手続不要です。
- ☑ 「地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書」を提出

詳細はこちら ⇒



ダイレクト納付の利用手順は？

e-Tax

詳細はこちら ⇒



- ☑ e-Tax で電子申告や徴収高計算書を送信 ◎ 納付情報登録依頼の送信も可能です。



- ☑ メッセージボックスに格納された受信通知を確認



- ☑ 即時又は納付日を指定して納付 ▷ 届出をした預貯金口座から振替

e-Tax(web版)ダイレクト納付手続マニュアル (PDF/2,146KB) ⇒



eLTAX

- ☑ eLTAX で「個人住民税 (特別徴収分)」等の納付情報発行依頼 (注)

(注) 利用可能税目は、個人住民税 (特別徴収分)、法人事業税、法人都道府県民税など一部の税目に限られます。詳細は eLTAX HP をご確認ください。

▷ 令和 5 年 4 月から固定資産税、都市計画税等が新たに利用可能となる予定です。

- ☑ 納付情報を受け取り、内容を確認



- ☑ 即時又は納付日を指定して納付 ▷ 届出をした預貯金口座から振替

詳細はこちら ⇒



ご不明な点がある場合は？

e-Tax HP

<https://www.e-tax.nta.go.jp/>



eLTAX HP

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

